

岩手県告示第139号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成29年岩手県告示第33号）で公示した公共測量を終了した旨二戸市長から次のとおり通知があった。

平成29年2月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 二戸市及び一戸町地内
- 2 実施した期間 平成28年10月1日から平成29年1月31日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（デジタル空中写真測量・写真地図作成）